資料 3

- 〇「社会資本メンテナンス元年」として、今後3か年にわたる当面講ずべき措置を工程表にとりまとめ
- 〇総点検と必要な修繕を速やかに実施し、H26年度以降、長寿命化計画の策定等を通じた本格的なPDCAサイクルへ移行
  ※エ程表については、随時、見直し

#### 現場管理上の対策

#### 【主な課題】

### [点検]

○ 日常·定期点検では把握されていない 要対策箇所への対応

### [基準・マニュアル]

○管理者間での点検手法等のばらつき

#### [施設状況等の把握]

○情報の体系的な蓄積

### [既存技術の活用や新技術の導入]

- 〇既存技術の分野横断的な活用
- ○新技術の速やかな導入・共有化

#### 【当面講ずべき措置】

○緊急点検の実施(H25年3月中に完了)

(港湾トンネル附属物の修繕は6月、新幹線トンネルは7月)

- 〇優先施設への集中点検 (原則、出水期又はH25年度内に完了)
  - ※多くの施設を管理する地方公共団体等においては、 H26年度以降も継続する場合がある
- 〇各施設の基準等を見直し(原則、H25年度中) H26年度から新基準等で運用
- 〇データベース化(H25年度中)
- 〇プラットフォームの運用開始(H26年度)
- 〇非破壊検査技術等の現場への試行的な導入
- 〇二一ズを踏まえた先端的技術の適用性等の検討と インフラでの実証等

### 【課題】

## 現場を支える制度的な対策

#### 【当面講ずべき措置】

# [予算]

〇安定的な予算の確保

### [体制]

- ○行政職員の人員・技術力の確保
- 〇建設産業の人材確保・育成
- ○分野横断的な実施体制の整備

- \_\_\_\_\_\_ <地方公共団体への支援>
- ○地方整備局等の相談窓口機能等の強化・拡充
- ○技術講習の実施、研修制度の拡充

〇防災·安全交付金を創設(H24年度)し、

支援メニューの充実(H25年度)

- 〇基準・マニュアルの提供 等
- <維持管理等の担い手支援>
- 〇複数業務の包括発注、複数年契約、地域維持型契約の更 なる活用の検討・実施
- 〇技能労働者等の適正評価・育成策を検討・実施 等
- <国の一元的なマネジメント体制の整備>
- 〇本省に社会資本老朽化対策推進室を設置 等
- ○点検の規定の整備等

(道路法、河川法、港湾法等)

### [法令等]

○維持管理等に係る法律整備

## 【課題】

## 長寿命化計画の推進

#### 【当面講ずべき措置】

## [長寿命化計画]

〇内容の充実と策定率の向上



- 〇策定対象の拡大や、防災·安全交付金を活用した 策定率の向上
- ○記載すべき事項等の見直し